転出届の提出は便利なマイナポータルで!

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを利用することで、市役所に来庁することなく転出届の手続きができます。

- ①マイナンバーカードでマイナポータルにログインして、転出届の手続きをしてください。
- ②マイナポータルで転出届の申請状況が「完了」となったことが確認できたら、転入先市区町村の窓口で転入の手続きをしてください。
- *転入先では、新住所に住み始めた日から14日以内かつ転出予定日から30日以内に手続きをする必要があります!

本サービスを利用いただける方

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方

*ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員 またはご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可 能です。



詳細は、 デジタル庁ホーム ページへ



問い合わせ先…市民課 内線2312

宝くじの助成金を使って整備しませんか?

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益 を財源に自治会や町内会などが行うコミュニティ活動 で必要な資機材や備品等の整備に対して助成を行って います。

令和7年度の事業の詳細については秋頃に発表されますので、申請を希望する場合は事前に総務課へご相談ください。

【過去の実績】

助成金…100万円から250万円までの間で10万円単位 (10万円未満切り捨て)

助成対象経費…コミュニティ活動に直接必要な設備の 整備に要する経費(机、いす、テレビ、エアコン、 印刷機、テント、音響機器、発電機など)

条件…購入した設備等のすべてに宝くじの広報表示が 必要

申請方法…申請は1団体につき1件までで、市が取り まとめた後に県を経由して自治総合センターに申請 します。 *自治総合センターにおいて審査の上、採択するため、 必ず助成を受けることができるというものではあり ません。





座いす

エアコン



E MARCHA COMPANIE OF THE PARTY OF THE PARTY

テント

AED

問い合わせ先…総務課 内線2114

金木桜まつりの「敷地割り当て」を行います

令和6年度金木桜まつりの「敷地割り当て」を行いますので、出店を希望する方は必要書類等を持参の上、 申請してください。

日時…4月10日(水) 10:00~12:00

*新規申請者の受付は、令和5年度の申請者の受付終了後に行います。

場所…金木総合支所2階会議室

持参するもの

- ①芦野公園敷地使用許可申請書(記名押印)
- ②申請者本人の住民票(1通)
- ③誓約書
- ④従事者名簿
- ⑤従事者の身分証明書(運転免許証等の写し)

- ⑥敷地使用料
- ⑦水道料(敷地1区画につき一律196円)
- *上記は会期が7日間の場合の料金です。会期日数によって料金が異なります。
- ⑧代理人による申請手続きの場合は、委任状と代理人本人の住民票(1通)
- *まつりの会期は4月29日(月~5月5日(日)の予定です。 桜の開花状況によっては、4月20日(土)から前倒しで 開催します。
- *本掲載内容は2月28日時点のものです。

敷地割り当ての問い合わせ先…商工観光課 内線2579 桜まつりの問い合わせ先…金木桜まつり実行委員会

(金木商工会内) TeL52-2611